

施策カルテ

1 施策の位置付け

総合計画 政策の柱	持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために	政策名 (基本施策名)	市民の相互理解と共生のこころを育む	取組の 基本方向	「市民の相互理解と共生のこころを育む」ため、市民一人ひとりがあらゆる人権を守るための「かけがえない個人の尊重」、社会のあらゆる分野に男女がともに参画していくための「男女共同参画の推進」、在住外国人が地域社会において安心して日常生活を送ることのできる「多文化共生の地域づくり」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	市民の誰もが思いやりのこころを持ち、差別や偏見を持つことなく、相互理解と共生のこころが育まれています。	担当課	男女共同参画課
--------------	--------------------------	----------------	-------------------	-------------	--	------------------	---	-----	---------

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	男女共同参画の推進			④施策の達成状況	施策指標(単位)						達成率(%)			
					H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標				
					-----	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値				
	②施策目標				実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	-----				
	男女が、社会のさまざまな分野へ、ともに参画しています。				-----					41.1				
③施策を取巻く環境	国・県等の動向	平成11年に男女共同参画社会基本法が施行され10年が経過し、国においては現在、第3次男女共同参画基本計画の策定に取り組んでいる。その中間整理にあたっては、「女性の活躍による社会の活性化」や、「男性にとっての男女共同参画」、「地域における男女共同参画の推進」などが改めて強調すべき視点として取り上げられている。 また、栃木県においても、「とちぎ男女共同参画プラン(2期計画)」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた各種施策に市町と連携を図りながら取り組むとともに、現在、3期計画を策定中であり、施策の柱としてワーク・ライフ・バランスを新たに取り上げている。			⑤市民意識調査結果	H20からH21にかけて施策指標である「男女共同参画が進んでいると感じる市民の割合」は増加している状況にあるが、目標値に達していないことから、市民の男女共同参画意識の醸成に向けて、引き続き各種事業に取り組んでいく必要がある。						⑦現状分析と課題の抽出 (③④⑥を踏まえた分析)		
	外部意見 その他	市議会において、男女共同参画意識の醸成や結婚支援に関する質問が出されており、また、審議会においても、性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発、女性の政策立案・決定過程への参画、ワーク・ライフ・バランスの推進等についての意見が出されており、引き続き、男女共同参画の推進に向けた取組が求められている。				指標① (総合計画に基づく指標)	男女共同参画が進んでいると感じる市民の割合							
						指標②								
						指標③								
				指標④ (特記事項)							-----			
市民の 施策満足度	22.9%	市民の 施策重要度	66.9%	達成度 (単年度目標)	達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	H20からH21にかけて施策指標である「男女共同参画が進んでいると感じる市民の割合」は増加している状況にあるが、目標値に達していないことから、市民の男女共同参画意識の醸成に向けて、引き続き各種事業に取り組んでいく必要がある。					
⑤市民意識調査結果				必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	● 増加している	● 横ばい	● 減少している	説明	経済情勢の悪化や共働き世帯の増加などを背景に、仕事と子育て、介護などとの両立に悩む人が増えており、ワーク・ライフ・バランス推進事業など男女共同参画社会の実現に向けた施策の必要性が高まっている。					
				適切性 (適切な事務事業の選択、実施)	● 十分である	● 不十分な事業が一部ある	● 不十分な事業が複数ある	説明	各種事業の活動指標の目標値はおおむね達成しているが、目標を達成していない事業については、より効果的に事業を実施していくため事業手法の検討をする必要がある。					
				有効性 (政策目標への効果)	● 十分である	● やや不十分である	● 不十分である	説明	男女共同参画社会の実現に向けた各事業は政策目標の達成に有効であるが、一部目標に達成していない事業もあり、目標の達成に向けてより効果的に事業を実施していく必要がある。					
			⑥施策の評価			成果が見られる点 事業者訪問や企業啓発セミナーの開催などにより、企業におけるワーク・ライフ・バランスの理解促進を図るとともに、勤労者との座談会や出前講座の開催、啓発誌の発行などにより、市民や勤労者の意識醸成に取り組んだ。 また、ファザーリング事業の実施により、父親の子育て参画支援に取り組む新たな市民団体が活動を開始するなど、啓発事業の成果が見られている。								
						改善の必要な点 「男女共同参画の推進」についての施策の「満足度」が上昇しているが、「重要度」もH20からH21にかけて66位から47位へと上昇しており、同施策に対する重要性について市民意識が高まっている。このため、今後更に、男女共同参画社会の実現に向けて、より効果的な市民啓発事業やワーク・ライフ・バランス推進事業、各種団体等との連携強化などに取り組んでいく必要がある。								

3 今後の取組方針

⑧取組の考え方	総論	男女が互いに人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」を実現するため、第2次男女共同参画行動計画に基づき、市民啓発事業、ワーク・ライフ・バランス推進事業等を着実に推進していく。なお、推進にあたっては、社会情勢や市民ニーズを捉え、市民団体や事業者、教育関係者との連携強化を図りながら、より効果的に事業を実施する。	⑨政策評価 会議意見	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2次男女共同参画行動計画」に基づき、市民啓発事業、ワーク・ライフ・バランス推進事業等をより効果的な実施により、着実に推進していく。 ・ワーク・ライフ・バランスを図るためには、市民生活のあらゆる場面において、啓発機会を充実させることが必要であることから、啓発誌や事例集等による周知や、セミナーや座談会の開催など、市民や企業への意識啓発事業を実施する。 ・結婚相談事業の開始から60年が経過し、社会状況や結婚に関する市民意識が変化していることから、結婚相談事業のあり方や方向性を見直す。
	重点事業	人口減少時代の到来や共働き世帯が増加するなど社会情勢が変化する中、個人の価値観やライフスタイルの多様化に伴い、仕事と家庭・地域生活など多様な活動を自らの希望に沿った形で展開できる社会の実現につながる施策事業が求められていることから、ワーク・ライフ・バランスを図るため、啓発誌や事例集等による周知や、セミナーや座談会の実施など、市民や企業への意識啓発事業を実施し、取組を促進していく。		
	見直し事業	結婚相談事業の開始から60年が経過し、社会状況や結婚に関する市民意識が変化していることから、結婚相談事業のあり方や方向性を見直す。		

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H20	H21	H20	H21	重点度(A~C)	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費(千円)	事業費(千円)			
1	ワーク・ライフ・バランス推進事業	市民及び事業者等	H20	事業者訪問件数	50	50	959	876	A	継続	働き方の見直しや雇用環境整備の促進を図るワーク・ライフ・バランスを推進することは必要であり、市民や企業への周知啓発を継続して実施し、社会全体の意識醸成を図るとともに、企業の取組促進につながる新たな手法を検討する。
	担当課			男女共同参画課	36	30					
	ワーク・ライフ・バランス推進事業			5	5						
	担当課			男女共同参画課	5	5					
2	ワーク・ライフ・バランス推進事業	市民、児童生徒、教育関係者	H21	企業啓発セミナー実施回数	—	1	1,711	1,279	A	継続	男女共同参画社会を実現するため、市が積極的に啓発活動を実施していく必要がある。今後は、市民・市民団体・教育関係者等と連携強化を図りながら、引き続き、啓発事業を実施していく。
	担当課			男女共同参画課	—	1					
	市民啓発事業			23	23						
	担当課			男女共同参画課	18	19					

様式 2

3	ときめく未来へ参画会議交付金	ときめく未来へ参画会議実行委員会	H19	参加者数	1,000	1,000	813	753	A	継続	市民協働で意識啓発事業に取り組むことは、男女共同参画意識の醸成に効率的・効果的であると考えられることから、より多くの市民が参加しやすい手法を検討しながら実施していく。	
	担当課	男女共同参画課			956	975						
4	ファザーリングフェスタ交付金	宮っこフェスタ実行委員会	H20	宮っこフェスタ来場者数	8,000	8,000	3,000	2,500	A	継続	ファザーリング（父親であることを楽しむ生き方）を広く市民に啓発することは、父親の家庭生活への参画を促進するとともに、ワーク・ライフ・バランスの促進に有効であることから、ファザーリングをさらに進め、日常での取組みにつながるようするため、効果的な手法を検討しながら事業を継続する。	
	担当課			男女共同参画課		11,000						46,000
	ファザーリングフェスタ交付金					200						200
	担当課			男女共同参画課		350						370
5	結婚相談事業	市内に居住又は勤めている独身者	S25	相談件数	2,000	2,000	2,064	2,177	B	見直し	結婚相談事業の開始から60年が経過し、社会状況や結婚に関する市民意識が変化していることから、結婚相談事業のあり方や今後の方向性を見直す。	
	担当課			男女共同参画課		1,992						1,723
6	宇都宮市女性団体連絡協議会補助金	宇都宮市女性団体連絡協議会	S62	主催事業の開催数	2	2	510	510	B	継続	多くの市民が参加する事業を実施しており、施策目標の達成に向けて貢献している。また、男女共同参画社会の実現には、市民団体等との協力・連携が不可欠なことから、引き続き、男女共同参画を推進している団体の活動を支援していく。	
	担当課			男女共同参画課		2						2
7	男女共同参画社会の実現を目指すつのみや市民会議補助金	男女共同参画社会の実現を目指すつのみや市民会議	H9	主催事業の開催数	5	5	468	468	B	継続	市民向けの研修会等を実施しており、施策目標の達成に向けて貢献している。また、男女共同参画社会の実現には、市民団体等との協力・連携が不可欠なことから、引き続き、男女共同参画を推進している団体の活動を支援していく。	
	担当課			男女共同参画課		4						3
8	海外研修派遣市負担金	市内に居住する満36歳以上55歳未満の女性で、積極的に男女共同参画等の分野で活動している指導的役割を果たす市民	S55	派遣人数	1	1	179	0	C	継続	国際的な視点をもった地域リーダーを育成するため、県が主催する海外派遣事業への参加を継続する。	
	担当課			男女共同参画課		1						0
施策事業費合計							9,704	8,563				